

第6章 タイ

— 米の保護政策の後退と農業の多様化 —

井上 莊太郎

1. はじめに

タイの農業政策は、長期計画である「農業と協同組合 20 年戦略（2017 年-2036 年）」とその最初の 5 年分の計画を定めた「農業開発 5 か年計画（2017 年-2021 年）」に基づいて行われている（Ministry of Agriculture and Cooperatives (MAC) 2017）。これらの長期計画は、国の社会経済全体の計画を定めた国家経済社会開発計画（現在は第 12 次計画（2017 年-2021 年）(National Economic and Social Development Board (NESDB) 2017)）に基づいて農業分野の詳細計画として策定されたものである。農業開発 5 か年計画は、過去の農業政策が、政治的な理由に基づいて行われてきた短期的なものであったとして、今後は緊急性、継続性、持続性の考え方を開発計画に取り入れていくと述べている (MAC 2017, p.43)。この開発計画が農業政策の枠組みを成す中で、現在、強調されているのは、政府部門と民間部門の連携 (Public Private Partnership: PPP) である。また政府は Agri-map（全国の農地を対象に、土壌条件や水利条件に基づいて、各作目の適性度を判別するシステム。稲作から果樹や野菜、畑作物への転換の指導も、Agri-map に基づいて行う事ができる）を用いた農地のゾーニングを進めている。そして教育普及を重視して、すべての郡に農業技術の学習センターを建設し、農業技術を普及している。政府は、新技術を身につけた農家をスマート農家と称して、その育成を図っているのである。

近年の政策介入によって、特に米の生産・貿易が大きな影響を受けたが、こうした国内政策の影響とともに、輸出に依存する作目の多いタイ農業は、海外の農産物の市況や、為替動向からも強い影響を受けてきた。本章では、近年のタイの農業、農政の動向について、関連する報道、統計資料及び、2018 年 12 月に筆者らが実施した現地調査の際に得られた情報に基づいて取りまとめる。

本章の構成は以下のとおりである。まず 2. で近年のタイの政治・経済の動向を振り返る。下院の総選挙が 2019 年 3 月に実施されるに至った経緯、2014 年のクーデター以降、軍事政権下で政党間の暴力的な対立は抑制され社会的な騒乱が沈静化していること、主に輸出が好調であることなどから、タイ経済が比較的好調に推移していることを示す。次に 3. で農業の動向について、経済全体における第 1 次産業の位置づけを確認した後、主要農産物（米、トウモロコシ、キャッサバ、サトウキビ、アブラヤシ、天然ゴム）の生産と価格の動向を取りまとめる。4. では、主要品目である米の政策について、近年の情報を整理する。5. では貿易統計に基づいて、近年の農産物輸出動向を検討する。またタイの米の輸出価格の動向

を、競争相手国であるベトナム、インド、アメリカ、パキスタンの輸出価格と比較して整理する。その後、6. で FTA をめぐる動きを紹介する。

2. 政治経済の動向

（1）政治動向：総選挙の実施

近年のタイでは米生産者への様々な支援策が行われてきた。生産者の多い米に関する政策は政治的に重要な意味を持つため、現政権下で行われる総選挙でも重要な政治 이슈 になっている。以下では、最近の政治的な動きを概観しておく。

2017 年 4 月に新憲法が公布され、同時に 2018 年 11 月に総選挙を実施するという民政移管のスケジュールが示された。しかし総選挙の実施をめぐるのは、政党法の改正が問題となった。2014 年のクーデター以来、政治活動は禁止されていたが、その解禁へ向けて、2017 年 10 月に政党法が改正された。これは、政党の政治活動が解禁されていないにもかかわらず、法の施行から 180 日以内の政党登録を求めるなど、政党の実際の政治活動を困難にする内容であった。その後、各政党からの強い不満の声を受けて、政党登録の期限は 2018 年 4 月 1 日からの 180 日以内に延期された。この改正にあたり、プアタイ党（タイ貢献党）や民主党などの既存政党と、現政権が組織するとみられた親軍政政党（国家国民の力党）との間で選挙準備の手続き期間に格差が設けられた。軍事政権が新たに組織する政党は、既存政党より 1 か月早い 3 月 1 日から党员登録を開始できることとなった。このように政党法をめぐるでも既存政党の側の不満が生じている中で、総選挙の実施は延期され続けた。結局、2019 年 5 月に新国王の戴冠式のスケジュールが発表された後で、ついに 2019 年 3 月 24 日に総選挙が実施されることが発表された。

この総選挙により軍事政権から民政への移管が行われる。しかしながら、現在の野党が多くの票数を獲得しても、政権交代は困難である。上院の 200 議席（移行期間として 5 年間は 250 議席）のうち 6 議席が軍の司令官等に割り当てられるほか、残る 244 議席は、現在の軍事政権が構成員を指名する上院議員選出委員会によって選ばれる。また、下院では、定数 500 議席のうち小選挙区で 350 議席が選出され、比例代表で 150 議席が選出される。下院のこの選挙制度は有権者 1 人が 1 票の投票を行う小選挙区比例代表併用制（実質的な比例代表制）である。つまり、国全体の総投票数において各政党の候補者が得た得票数の割合にしたがって、各政党の総議席数が決定される。小選挙区での当選者は各政党の獲得議席の中で、議席が優先的に割り当てられるに過ぎない。この制度は、いわゆる死に票を無くすという長所はあるが、たとえ、小選挙区で優位となる政党が出ても、下院で過半数を獲得することを困難にするという短所がある。事前の世論調査（2019 年 1 月 20 日発表）における政党別の支持率では、地方の農村や貧困層の間で人気の高いタイ貢献党が全体でも 32.7%と首位であり、以下、国民国家の力党が 24.2%、民主党が 14.9%、新未来党が 11.0%と続いている。今回の選挙制度では、もっとも人気の高いタイ貢献党でさえも、下院の過半数の議席を獲得

することは難しい⁽⁴⁾。

選挙戦は、タクシン元首相派のタイ貢献党、アピシット元首相が党首の民主党、プラユット首相を支持する国民国家の力党の3党を中心に競われると予想されている。タイでは国外居住者による政党支配が規制されているため、国外亡命中のタクシン元首相を支持する勢力であるタイ貢献党は、タクシン氏やインラック氏を前面に押し出すことはできない。そのためタクシン派政党の候補者のうち少なくとも14名が、タクシンまたはインラックに改名し、選挙活動で両氏の名前を公言することとしている。

首相候補として、タイ貢献党は2月5日、スダラット元保健大臣を第1候補、チャチャート元運輸大臣を第2候補、チャイカセーム元法務大臣を第3候補とする首相候補者リストを選挙管理委員会に届出た。またタクシン支持派とされる政党がウボンラット王女を首相候補として登録したが、国王からの批判を受けて取下げるという事態も起きた。民主党はアピシット元首相、国民国家の力党はプラユット首相を首相候補とした。

現在主要政党は選挙公約を発表している。また現政権側は、2018年末の低所得者向け支援策として一時金500バーツ⁽²⁾を1,450万人に支給するなどのポピュリズム政策を行っている。

(2) 経済動向

1) 経済成長の動向

1980年代の後半から1990年代半ばにかけて、タイ経済は日本を中心とする海外からの大規模な投資を受けて空前の好景気を謳歌した(第1図)。しかし1996年に景気が急に減速し、貿易収支が赤字に転換すると、1997年5月からヘッジファンドが通貨バーツを大量に売り浴びせた。タイの中央銀行はこの攻撃に防戦しきれず、バーツは半年ほどでその価値を半減させた。海外からの資金は急速に流出し、株式と不動産の価格が暴落した。この通貨危機にはIMFからの緊急融資で対応することになったため、融資条件にしたがって財政支出を削減し金利引上げを行った。その結果、景気は急激に悪化した。

通貨危機からの回復後、2002年から2006年にかけては、タクシン政権下での経済拡張政策が効果をあげ、高い経済成長が継続したが、2006年にタクシン氏はクーデターで追放された。その後タイ経済は、2008年のリーマンショックにより輸出が急速に減少した時期にマイナス成長となった。この不況のあと2010年には成長率は回復したが、2011年は中央部の大洪水により経済成長率は大幅に低下した。2012年には洪水からの回復や、インラック政権による拡張的な経済政策がとられたことから、GDP成長率は上昇した。その後は一転して、干ばつの被害や、政治的混乱もあり、2013年、2014年と成長率は低迷した。

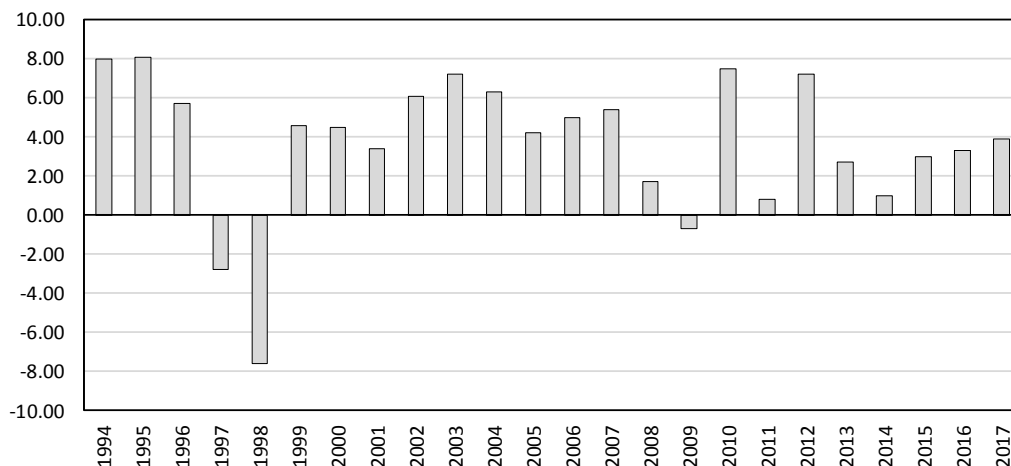
2014年の軍事クーデターは、タクシン派と反タクシン派との過激な対立による混乱を沈静化し、経済活動の一応の安定化をもたらしている。2015年以降、タイ経済は比較的好調に推移している。2015年以降の国内総支出の内訳のうち、純輸出の割合は2015年で9%、

2016年で11%、2017年でも10%を占めている（第2図）。ただし成長率で見ると、純輸出額の経済成長への貢献度は、2018年はマイナスになった（第3図）。

第1表 2018年～2019年3月のタイの政治動向

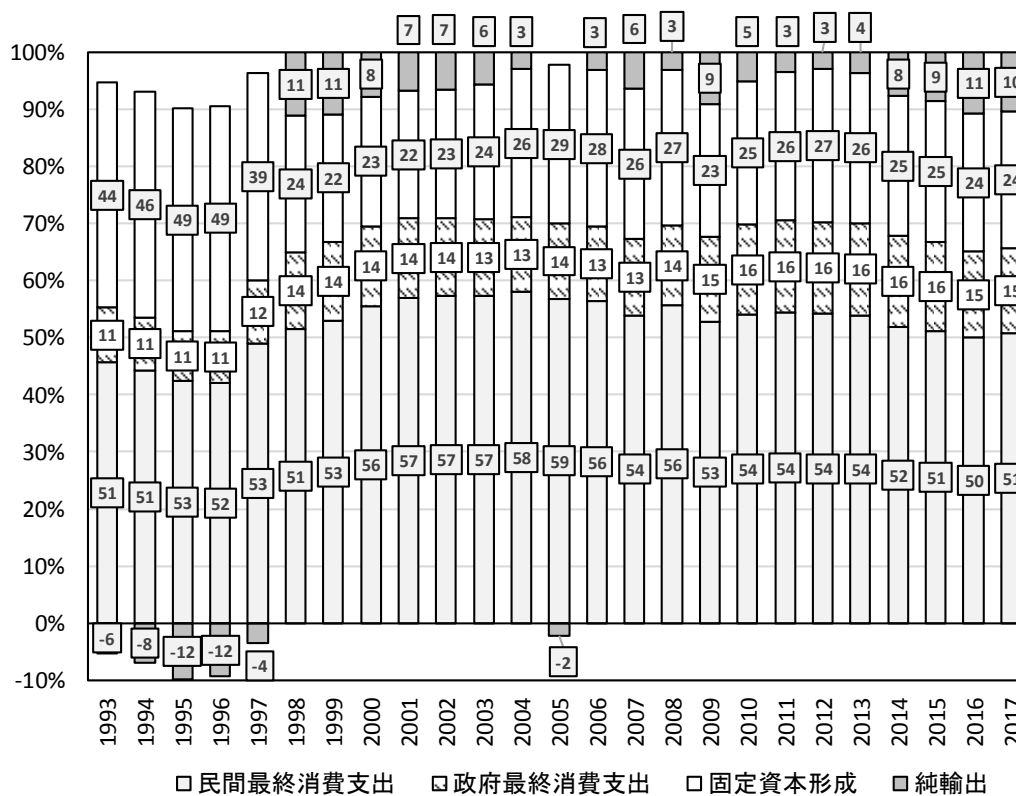
年	月 日	主な出来事
2018	1月 5日	総選挙の2019年1月か2月への延期について、ウィサヌ副首相が発言との報道。
	1月 17日	政党法改正の合憲性巡り、タイ貢献党、民主党が国家運営オンブズマン事務局に嘆願書提出。
	1月 31日	逃亡中のインラック前首相の邸宅等の資産差押さえが発表される。
	2月	市民グループによる選挙実施要求行動が拡大。
	3月 2日	総選挙に向けた新政党登録受付開始。親軍政党も登録。 軍政下で初めて政治活動が許可されるも、政党活動と5人以上の政治集会は依然として禁止。
	4月 1日	既存政党の党員再登録の受付開始。2014年以来禁止されてきた既存政党の政治活動が許可される。
	9月 12日	総選挙実施に必要な下院選挙法と上院選任法を国王が裁可。選挙運動は引続き禁止。
	9月 14日	政党役員の選出集会など政治活動の一部解禁。
	9月 29日	親軍政政党「国民国家の力党」が正式に旗揚げ。
	10月 22日	ブラウィット副首相兼国防相が選挙管理委員会に、タイ貢献党に対するタクシン氏の影響力の調査を要請。
	11月 11日	アピシット元首相が民主党党首に再選。
	11月	親軍政政党が元議員引抜などで勢力拡大、一方、タイ貢献党は解党の可能性も報道される。
	11月 29日	総選挙の選挙区割りが発表される。
	12月 11日	政党の選挙運動を含む政治活動を全面解禁。
	12月 21日	民主党が選挙公約となる経済政策を発表。農家への補助金支給や低所得層向け手当支給など。
2019	1月 23日	国王が下院総選挙の実施の勅令発布。選挙管理委員会は3月24日に総選挙実施と発表。
	1月 24日	親軍政政党、国民国家の力党、総選挙のマニフェスト「777政策」を発表。
	1月 28日	タイ貢献党、経済開発を中心とした選挙マニフェストを発表。
	2月 4日	立候補者と首相候補の届出開始。国民国家の力党がブラユット首相を第1候補に決定。民主党はアピシット党首、タイ貢献党は5日にスドラット元保健相を第1候補に決定。
	2月 8日	タクシン派の国家維持党がウボンラット王女を首相候補として届け出るが、国王の反対を受けて、翌9日には取下げ。
	3月 24日	下院総選挙が実施される。比例代表の議席を含む最終的な結果は5月9日に発表される予定。タクシン派のタイ貢献党が比較第1党となる見込みで、親軍政派との間で主導権争いが続いている。

資料：各種新聞報道より筆者作成。



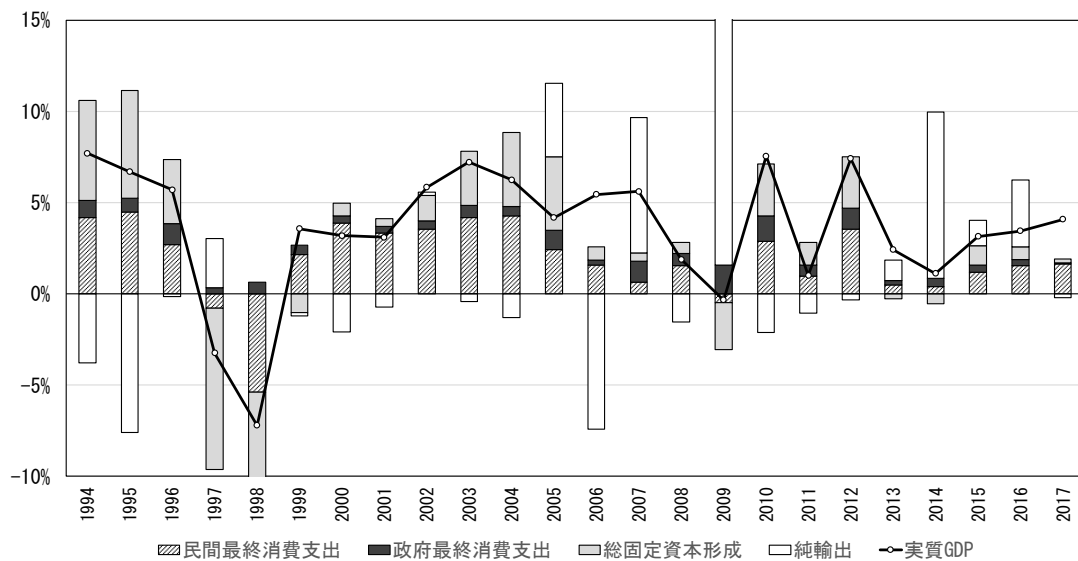
第1図 実質 GDP 成長率の推移（対前年，年率，％）

資料：NESDB 資料より筆者作成。



第2図 国内総支出の内訳の推移

資料：NESDB 資料より筆者作成。



第3図 国内総支出成長率の内訳の推移

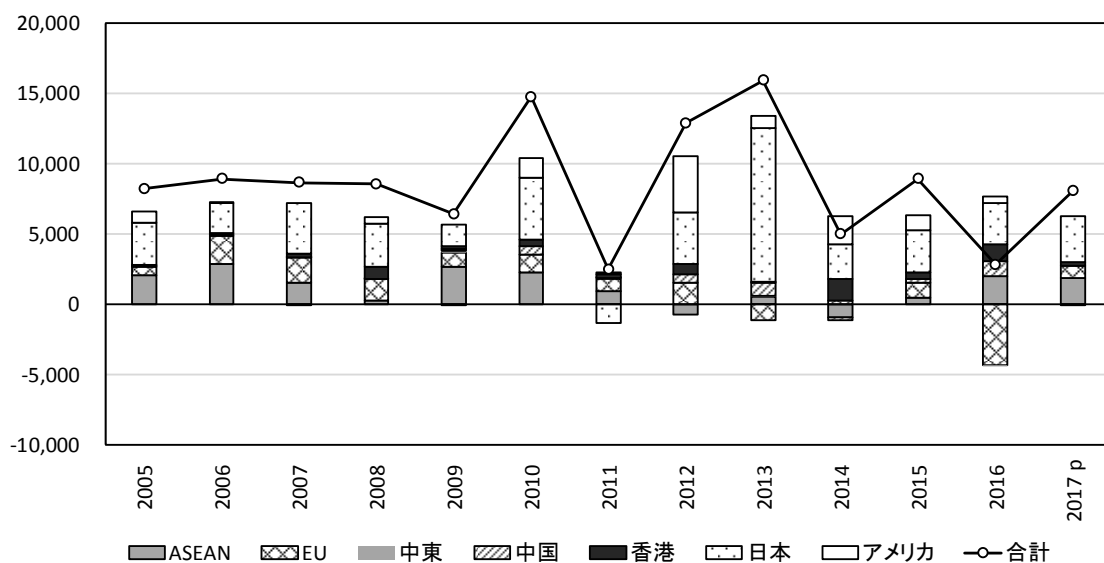
資料：NESDB 資料より筆者作成。

注. 内訳は、各項目の成長率に構成比を乗じて算出した。なお図中に収まりきらなかったが、アジア通貨危機時の1998年の純輸出の対前年成長率はマイナス42.3%の大幅減少であった。また同様に、2009年の純輸出の対前年成長率はリーマンショックの反動から19.1%の増加であった。

2014年のクーデター以降の軍事政権下において、デモは禁止され、国民の政治的活動は厳しく規制された。軍部による暴力的な政権収奪と独裁的体制は、海外からの投資にはマイナスに影響すると考えられた。しかし実際は、当時深刻化した社会的混乱が沈静化したというポジティブな効果から、タイに対する外国直接投資の総額は、2015年は増加した。2016年には、EUからの直接投資が減少する一方で、ASEAN諸国や中国からの投資が増加した。2017年にはEUからの直接投資も純増となった（暫定値）（第4図）。

2) 為替レート

通貨バーツの対USドルレートは、2012年後半から2013年前半にまで1ドル29バーツ周辺までバーツ高が進んだ。その後2013年半ばから2015年半ばまで、1ドル32バーツ程度のバーツ安傾向で推移した。そして2015年に入ると、1ドル36バーツ水準まで、急速にバーツ安が進み、2016年までバーツ安の状況が続いた。この通貨安は輸出を拡大させた。ただし2017年に入ると、バーツ高傾向に転換した（第5図）。その結果、前述のように、2017年以降、純輸出額は縮小している。

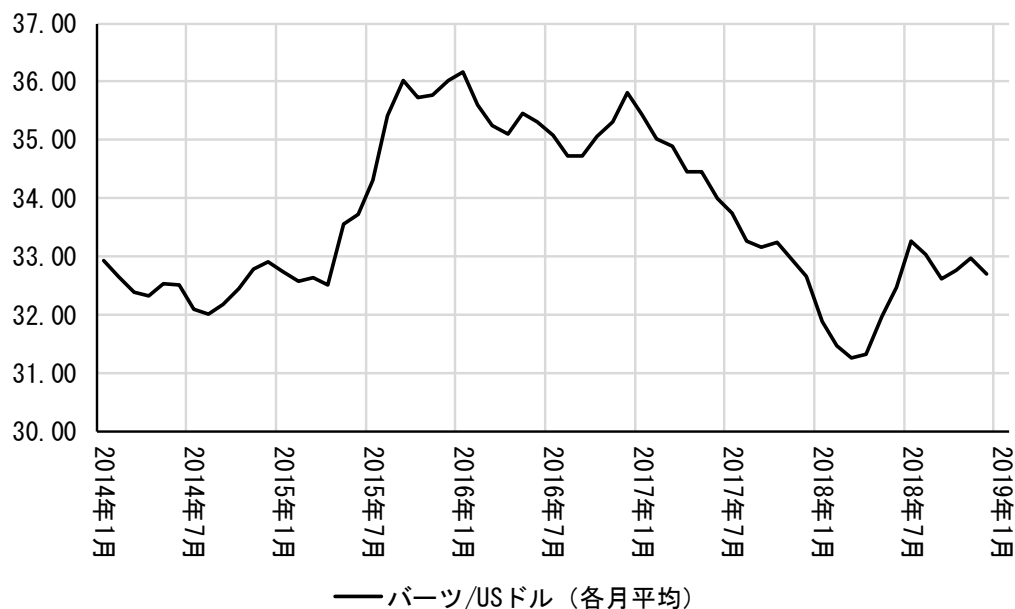


第4図 海外直接投資の動向（百万 US ドル）

資料：Bank of Thailand ホームページ, EC_XT_057 : Foreign Direct Investment Classified by Country（2019年2月1日アクセス）。

注1) 全部門の海外直接投資の純増減（net flow of FDI）。正值は投資の増加に関わる各種取引が投資の減少に関わる各種取引よりも大きいことを意味する（負値は逆）。

注2) 図中の p は暫定値を示す。

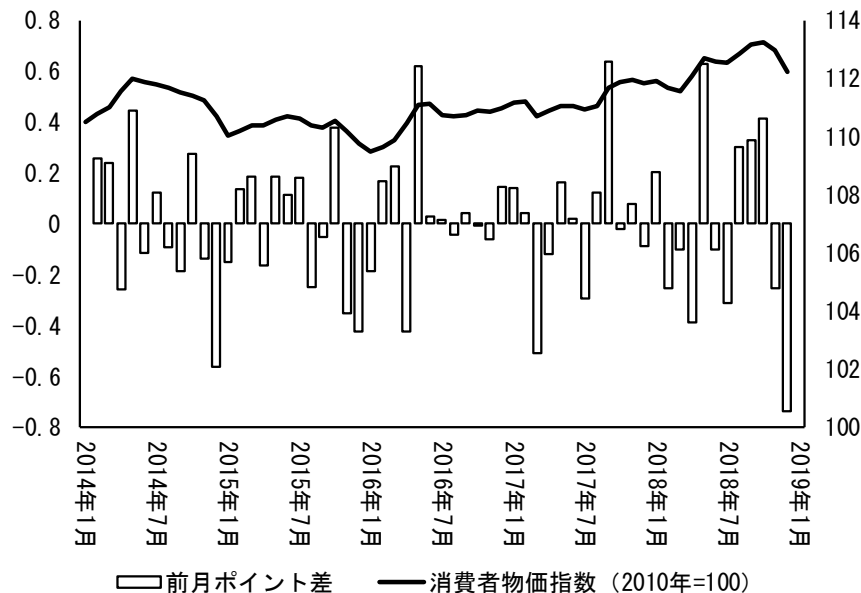


第5図 為替レート（バーツ/US ドル）の推移

資料：International Financial Statistics, IMF より筆者作成。

3) 消費者物価指数

タイは2008年のアジア通貨危機の際に急激なインフレを経験した。その後、特に2011年の大洪水以降、消費者物価指数は低下傾向にあった。しかし2016年以降、2018年まで、やや上昇傾向が見られる。2017年の消費者物価指数は111程度で推移したが、2018年には112を上回る月が続いた（第6図）。



第6図 消費者物価指数の推移（2010年=100）

資料：International Financial Statistics, IMF.

4) 金利

タイの政策金利（翌日物レポ金利）は、2011年8月のインラック政権以降、2013年まで引き下げが続いている（第7図）。2014年はクーデター後も金利は2%に据え置かれ、さらに2015年以降は、1.5%に据え置かれている。それにあわせて市中金利は、歴史的にもかなり低い水準で推移している（第8図）。

2017年以降、消費者物価指数の上昇が顕著になる中で、2018年12月19日の金融政策委員会でタイの中央銀行は政策金利（翌日物レポ金利）を、0.25%引き上げて年1.75%とした。政策金利の引き上げは2011年8月以来7年4か月ぶりであった。

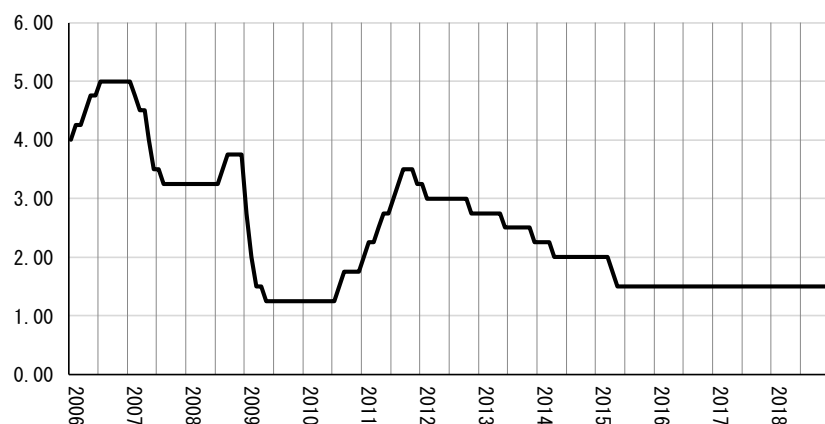
政策金利は2015年4月に1.50%に引き下げられて以降、ずっと据え置かれてきていたが、経済成長が順調に続いていることから、金融緩和政策を見直した。

5) 財政

2019年度（2018年10月～19年9月）予算は、歳入、歳出ともに3兆バーツとなり、4,500億バーツの国内借入れを行う赤字予算となった。これは15年連続の赤字編成である。

一方、2019年度の収入は、2.0%増の見通しである。なお、2017年9月には改正物品税法が施行され、全体的に物品税率が引き下げられた。ただし、課税標準が工場出荷価格から希

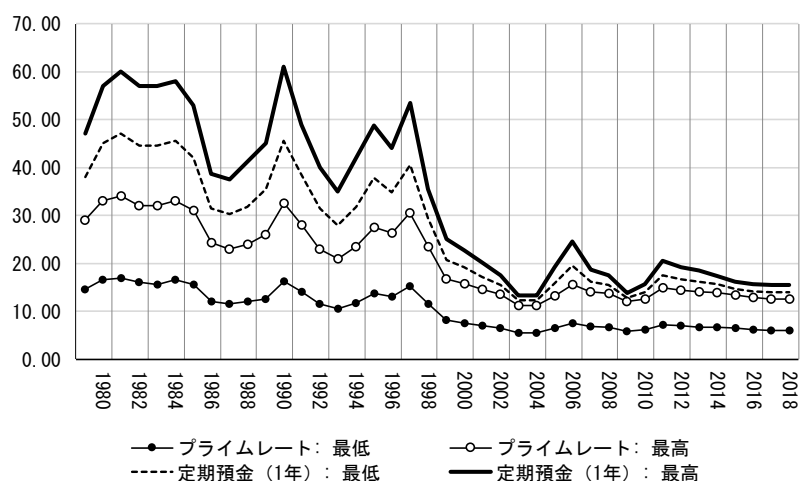
望小売価格に変更されたため、実質的な課税額は増加した。また加糖飲料やアルコール飲料、たばこといった品目の税率が引き上げられ、税収拡大と同時に消費抑制がはかられた。



第7図 政策金利（翌日物レポ金利）（%／年）

資料：Bank of Thailand.

FM_RT_001_S2：Interest Rates in Financial Market(2005- present)



第8図 市中金利の長期動向(%)

資料：Thailand's Macro Economic Indicators, Bank of Thailand.

EC_EI_027：Thailand's Macro Economic Indicators 1/

第2表 タイの政府予算

項目	2018年度		2019年度	
	金額 (100万バーツ)	対前年 増減(%)	金額 (100万バーツ)	対前年 増減(%)
歳出額	3,050,000.0	4.3	3,000,000.0	-1.6
歳出の対GDP比(%)	18.6		17.1	
－ 経常支出	2,236,946.2	3.8	2,272,656.3	1.6
対総予算比(%)	73.3		75.8	
－ 国庫補填支出	49,641.9	83.3	－	-100.0
対総予算比(%)	1.6		－	
－ 資本支出	676,469.6	2.6	649,138.2	-4.0
対総予算比(%)	22.2		21.6	
－ 元本返済	86,942.3	7.1	78,205.5	-10.0
対総予算比(%)	2.9		2.6	
歳入額	3,050,000.0	4.3	3,000,000.0	-1.6
歳入の対GDP(%)	18.6		17.1	
－ 収入	2,499,641.9	5.5	2,550,000.0	2.0
－ 国内借入金	550,358.1	-0.5	450,000.0	-18.2
国内総生産(GDP)	16,426,400.0	6.3	17,560,000.0	6.9

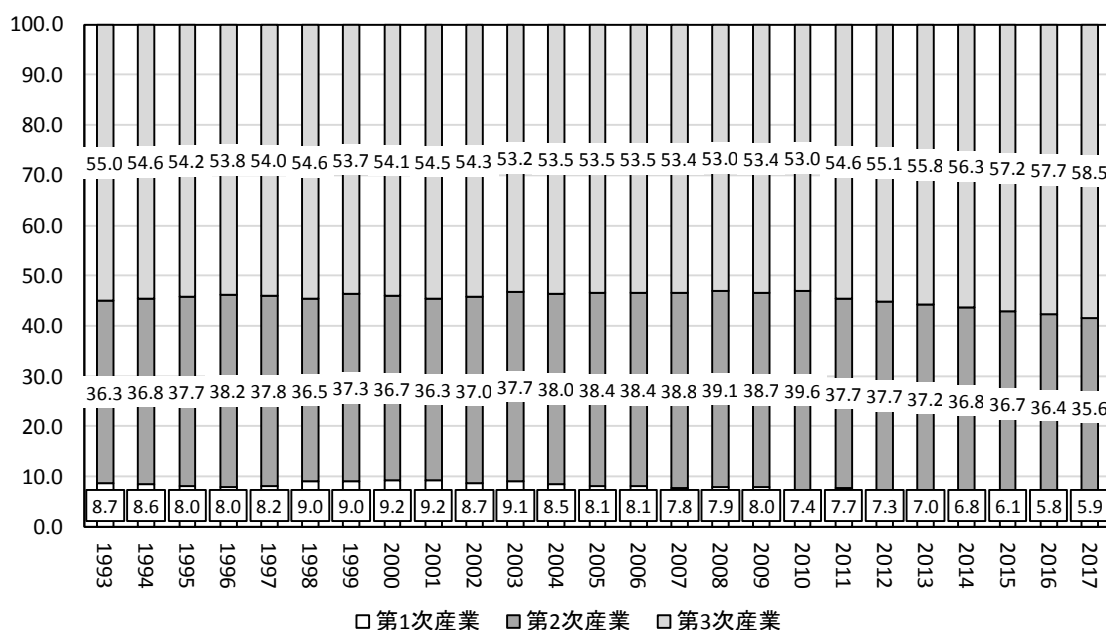
資料：Budget in Brief (Revised Edition), Budget Bureau HP,

<http://www.bb.go.th/en/topic-detail.php?id=8562&mid=456&catID=0> (2019年3月15日アクセス)。

3. 農業の動向

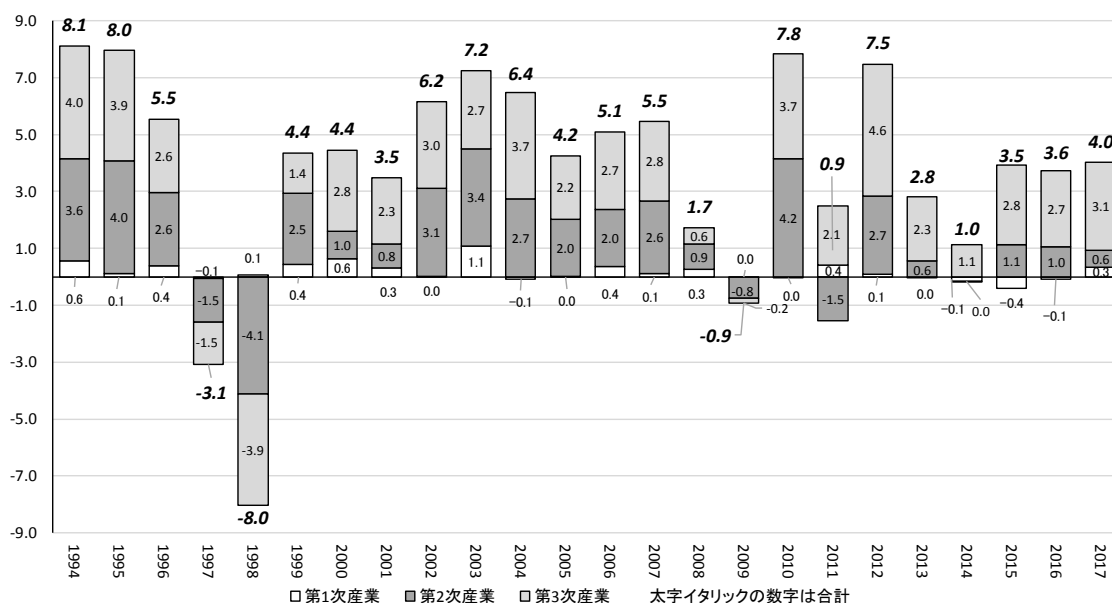
(1) 経済全体における農業

タイ経済において第1次産業は長らく重要な地位を占めてきたが、近年は、徐々にそのシェアを低下させている。1998年のアジア通貨危機の際には、バーツの下落から農産物の輸出額が伸張し、第1次産業がGDPに占める比率はその後9%を超える割合の年が続いた。しかし2000年には9.2%を占めていた第1次産業のシェアは、タイの非農業部門の経済が拡大する中、2016年には5.8%まで低下した。その後、2017年には5.9%とわずかながら増加した（第9図）。



第9図 GDPに占める産業別比率の推移 (%)

資料：NESDB 資料より筆者作成。



第10図 GDP成長率への寄与度の推移 (%)

資料：NESDB 資料より筆者作成。

注. 寄与度は、各産業の伸び率にその構成比を乗じたもの。寄与率は、寄与度を全体の伸び率で除したもの。以下の計算式による。

全体を T としその内訳部分を P としたとき

$$\begin{aligned}
 \text{P の寄与率} &= \text{内訳部分の P の増減 } (\Delta P) \text{ 変化} / \text{全体の増減 } (\Delta T) \\
 &= (\Delta P / T) / (\Delta T / T) \\
 &= (\Delta P / P \cdot P / T) / (\Delta T / T) \\
 &= (\text{内訳部分の P の伸び率} \times \text{P の構成比}) / \text{全体 T の伸び率}
 \end{aligned}$$

ここで、(内訳部分の P の伸び率×P の構成比) を寄与度と言う。寄与率はこれを百分比で示したもの。

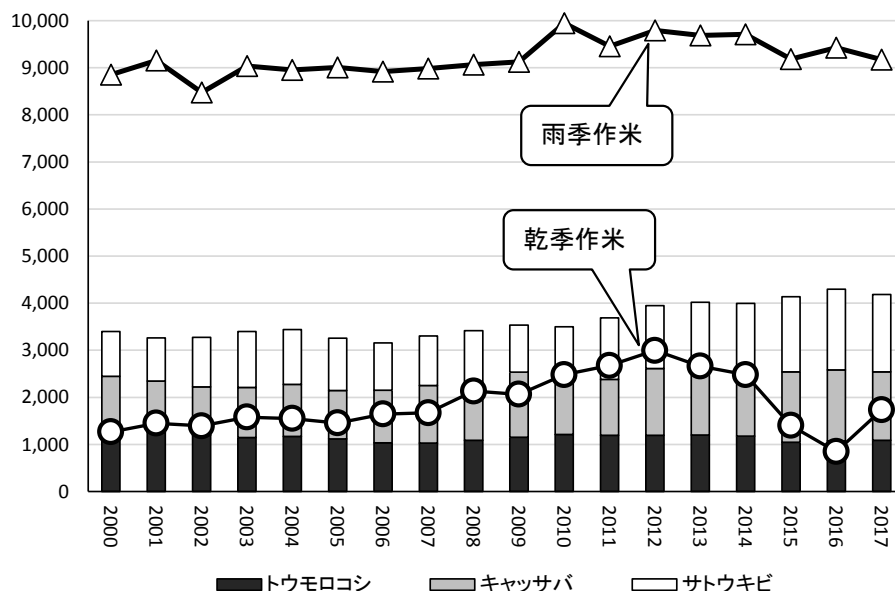
第1次産業の経済成長率への寄与度は、農産物の輸出市場での価格動向や非農業部門の成長率に影響されるところが大きい。2008年には、リーマンショックによりタイ全体のGDP成長率が1.7%にとどまった。一方で農産物の国際価格が急騰したため、第1次産業の寄与度は0.3%に増加した（第10図）。また2011年にも大洪水により輸出製造業部門が打撃を受け、第1次産業の寄与度が増加した。2014年から2016年までは、輸出産品の価格が低迷したことから、第1次産業の寄与度はマイナスとなったが、2017年には市況の回復からプラス0.3%となった。

（2）主要作物の生産と価格の動向

1）米の乾季作の縮小と農業の多様化

タイの農業は輸出に多く依存するため、農産物の国際市況に対応して、ダイナミックに作物を変えてきた。近年の注目すべきこととして、米の生産が政府の介入政策により大きく影響を受けたことがある。具体的には2011年から2013年にかけて収穫面積が拡大し、その後の政策変更により、急速に縮小した（第11図）。乾季作米の収穫面積は2012年から2016年までに、約220万ヘクタール減少した。ただしこの減少は主に休耕によるものであり、サトウキビやトウモロコシへの転作が進展したというわけではない。

なお、2011年以降、サトウキビの収穫面積は拡大し、2016年には140万ヘクタールを超えた。またキャッサバの収穫面積は、2000年代の初めには100万ヘクタール程度であったが、それ以降拡大し130万ヘクタールを超えるようになっている。

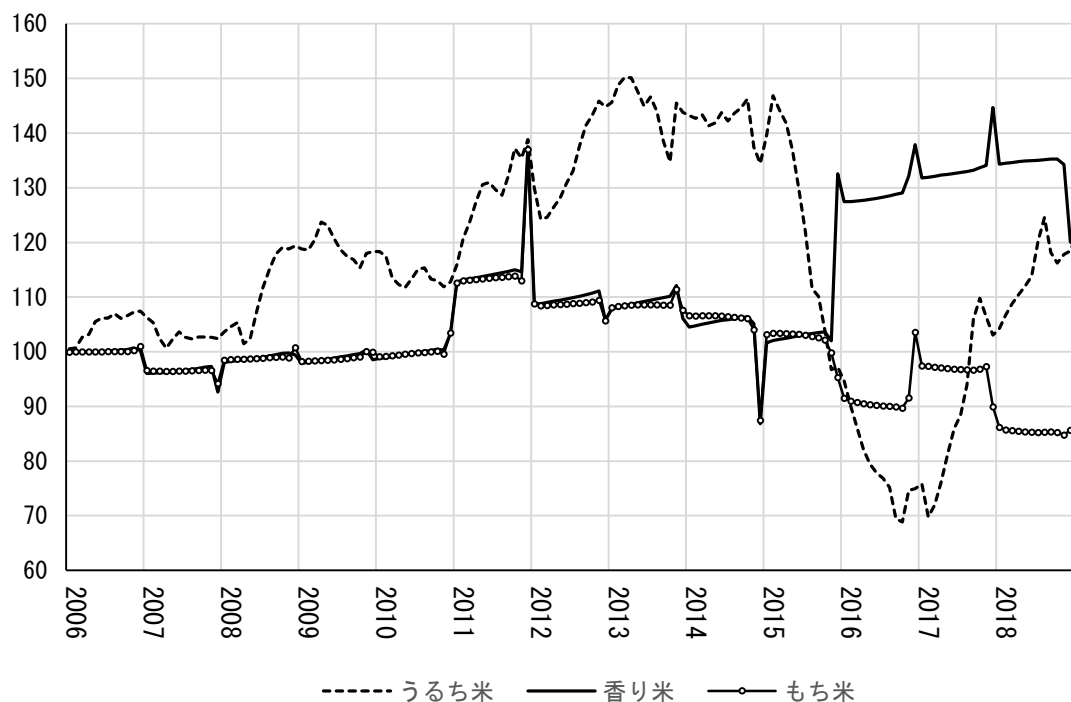


第11図 主要品目の収穫面積（1,000ヘクタール）

資料：Agricultural Statistics of Thailand.

2) 米

【種類別生産の動向】2008年から2015年にかけてうるち米の生産指数は上昇した。しかし2014年以降、稲作への保護が急速に縮小したことや、政府が水不足を理由に灌漑地において野菜などへの転換を指導したために、うるち米の生産は大幅な減少となった（第12図）。



第12図 うるち米、香り米、もち米の生産指数（2005年=100）

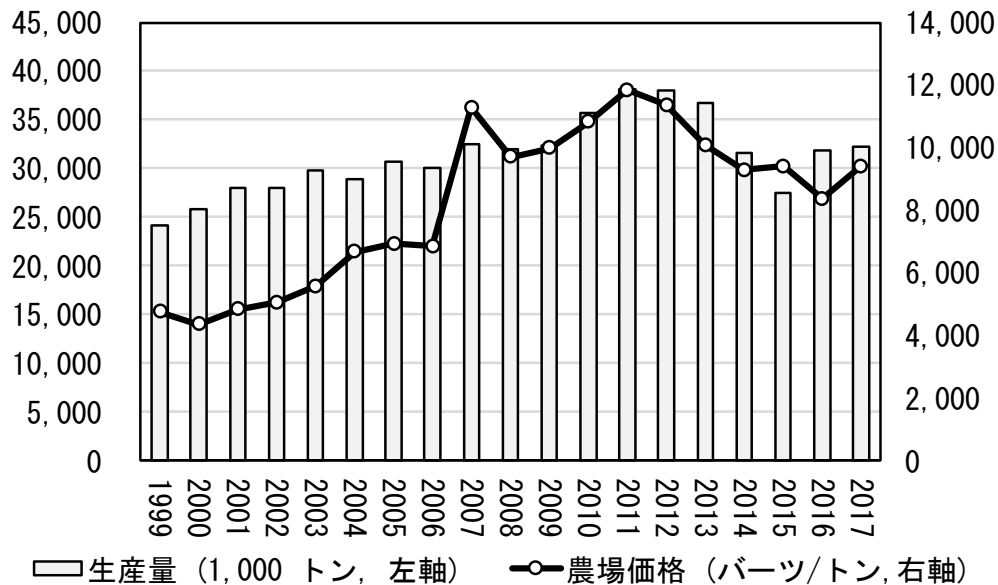
資料：Office of Agricultural Economics, Ministry of Agriculture and Cooperatives.

【全体の動き】近年のタイの米生産量に大きな影響を与えているのは、政府による介入政策と、洪水や干ばつという気象変動である。インラック政権による大規模な価格支持政策（担保融資制度）が実施された初年である2011年に、米の農場価格（全体）は1万2,127 バーツ/トンと史上最高値となった。しかし2014年には9,000 バーツ/トンを下回るまで低下した。一方、生産量は2011年に3,800 万トンまで増加した後、急速に減少した（第13図）。特に2014年、2015年には干ばつの影響で生産量が減少した。2016年から米の総生産量は再び増加している。

【雨季作の動き】雨季作の動向は、米全体の動きとほぼ同様であり2011年に価格は最も上昇し、生産量も当時の史上最大となった（第14図）。そして2015年には干ばつから生産量が低下したが、価格が低下した2016年には、雨季作の生産量は回復している。2017年には再び生産減となったものの、価格は上昇した。

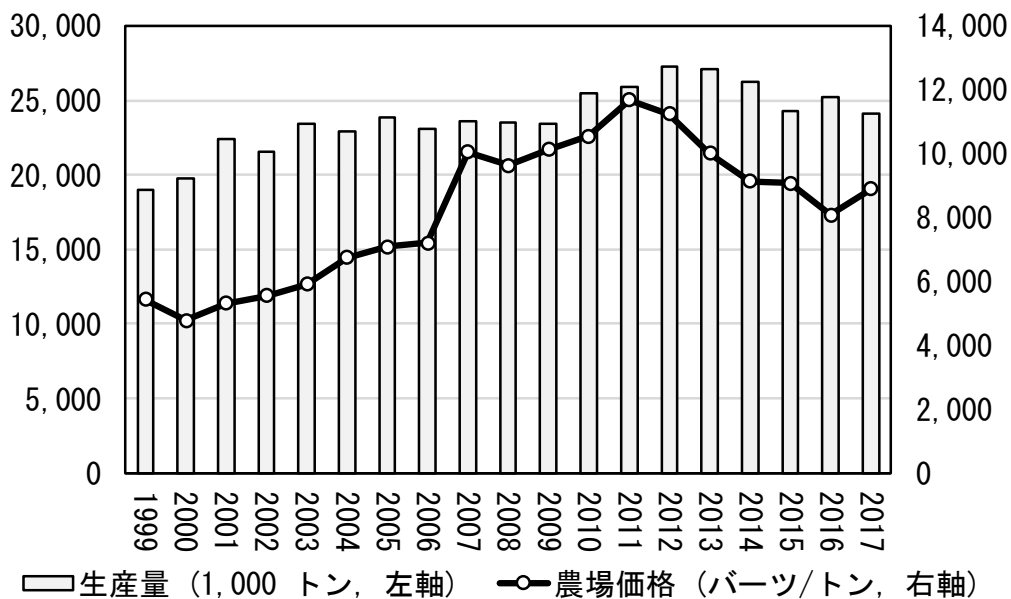
【乾季作の動き】一方、乾季作は政策の影響をより強く受けている。乾季作米の価格水準は、2008年の国際市場における価格急騰時の水準こそ下回っているが、2011年に開始されたインラック政権の担保融資制度により2012年、2013年の乾季作の価格は高い水準となり、生

産量も最大となった。そして担保融資制度が廃止された2014年以降、干ばつの影響で作付けが制限されたこともあり、2015年の生産量は約400万トンとなり、2012年の1,200万トンに比べておよそ3分の1にまで低下した。2016年には、水不足による作付けの制限や他作物への転作により、更に300万トンにまで低下した。ただし、降雨に恵まれて貯水量が増加したことから、2017年には乾季作の作付けは急増し、2018年には収穫量は800万トンまで回復している（第15図）。



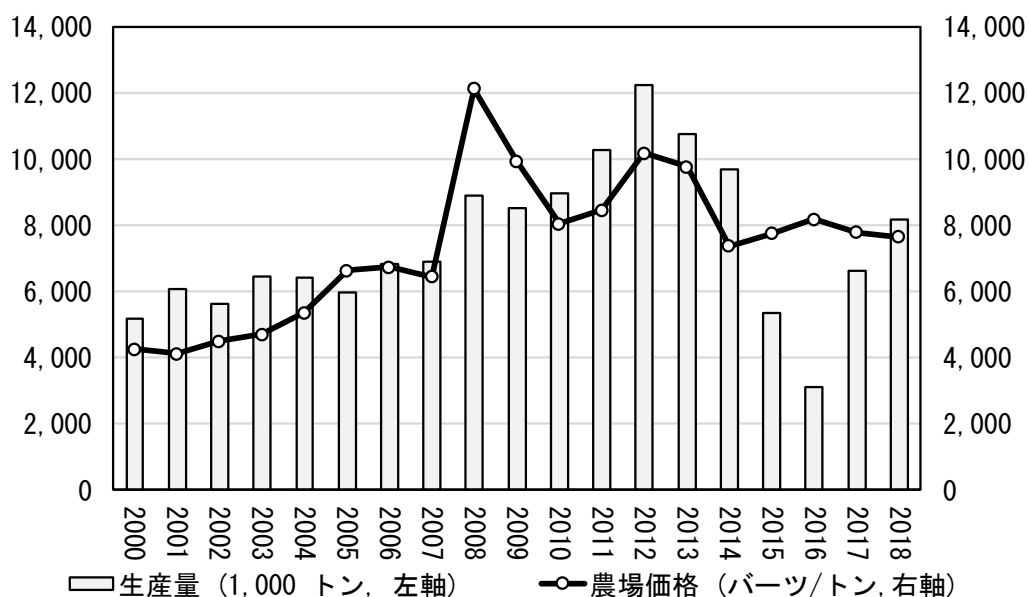
第13図 米（雨季作＋乾季作）の生産量と価格

資料：Agricultural Statistics of Thailand.



第14図 雨季作米の生産量と価格

資料：Agricultural Statistics of Thailand.

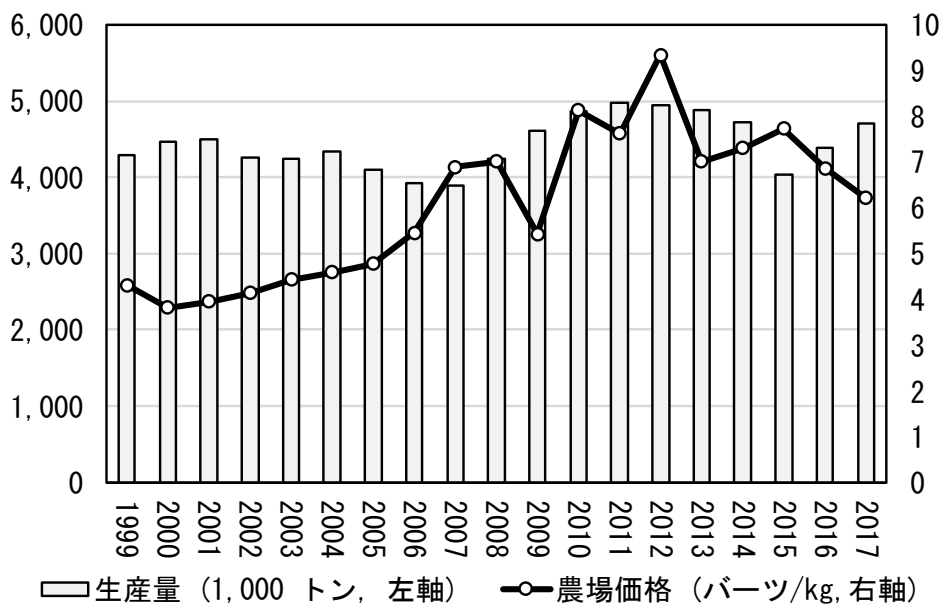


第15図 乾季作米の生産量と価格

資料：Agricultural Statistics of Thailand.

3) トウモロコシ

タイの飼料需要は堅調であるが、トウモロコシの農場価格は2012年に9.34 バーツ/キログラムの高値を記録して以降低下し、2017年には6.86 バーツ/キログラムを下回っている。一方、作付面積は近年は650 万ライ⁽³⁾程度まで減少した。トウモロコシの生産量は2011年の497 万トン进行ピークとして2015 年まで緩やかに減少したが、2016 年、2017 年と増加に転じている(第16 図)。



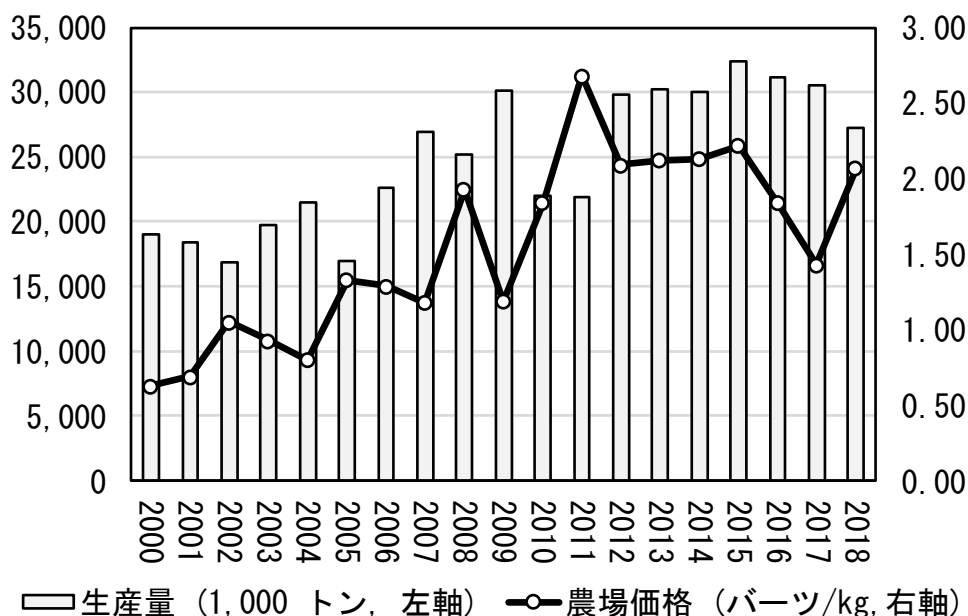
第16図 トウモロコシの生産量と価格

資料：Agricultural Statistics of Thailand.

4) キャッサバ

キャッサバの価格は、生産量の減少により 2010 年に 2.68 バーツ/キログラムの高値を記録した。その後、生産量は回復し、3,000 万トンを超えて推移している（第 17 図）。しかし、2015 年 9 月、中国がトウモロコシの在庫処理を進めるため、エタノール製造工場に、中国産トウモロコシを原料として使用することを義務づけた。そのため、エタノールの原料として輸入されていたタイ産キャッサバが、中国産トウモロコシに代替された。また、中国で、飼料原料用のキャッサバに対する厳しい残留農薬検査が実施されたことから、中国向けのキャッサバ輸出が急減した。こうした事情から、2012 年から 2015 年ごろまで、2 バーツ/キログラム程度で推移していたキャッサバ価格は、2016 年以降低下し、2017 年には 1.5 バーツ/キログラムまで値下がりしている。加えて、タイ国内の干ばつのため、生産量も約 3,000 万トンまで減少した。

2018 年には生産量は更に約 2,700 万トンまで減少したが、キャッサバ価格は反転し、2.07 バーツ/キログラムまで上昇した。



第 17 図 キャッサバの生産量と価格

資料：Agricultural Statistics of Thailand.

5) サトウキビ

サトウキビの生産量は、米からの転作が政府によって奨励されてきたこともあり、2015 年まで増大を続けた。しかし干ばつの影響から、2016 年以降、サトウキビ生産量は減少している（第 18 図）。価格は 2012 年をピークとして、2016 年まで低下傾向にあったが、不作の影響で 2017 年には反転して上昇している。なお、2017～18 年収穫期のサトウキビ収穫量は、米からの転作や降雨の状況から、更に増加した。2018 年の生産量は 1 億 400 万トンとなった。

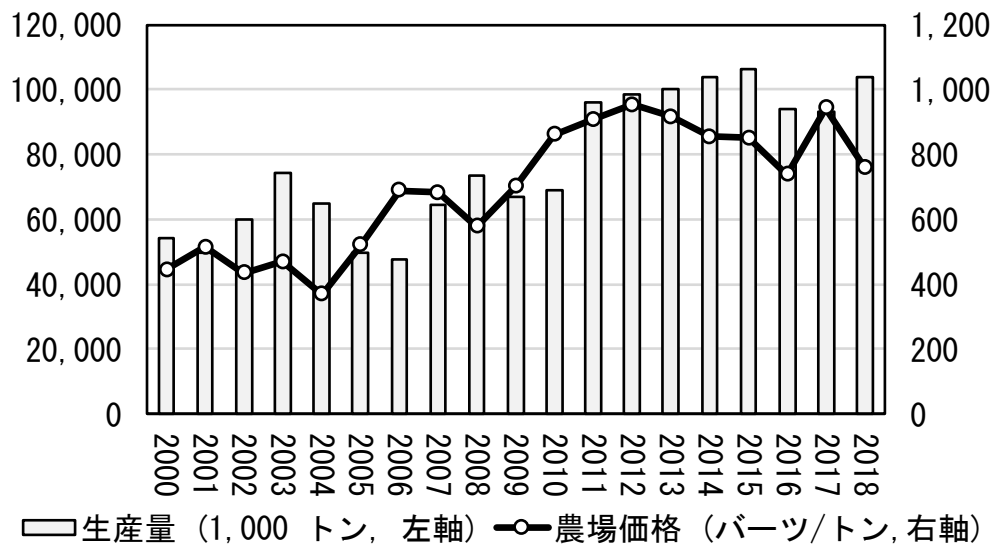
砂糖の新制度の下で今後は、国際価格（ロンドン市場価格）にタイ国内の販売コストなどを加味して決定される価格となる。また、政府は2009年からサトウキビ・砂糖基金（Cane and Sugar Fund）に拠出するため、1キログラム当たり5バーツを加算しているため、消費者は市場価格を上回る価格での購入を余儀なくされていた。しかし、この拠出金も廃止された。2018年のサトウキビ価格は2017年から大幅に低下し、761バーツ/トンとなった。

【砂糖政策】サトウキビと製糖工場の全システムの再構築計画が策定された。また2018年6月19日、2017/2018生産年度のサトウキビ価格と生産収益と砂糖販売価格が閣議決定された。サトウキビの暫定価格は880バーツ/トン（10CCS（Commercial Cane Sugar、可製糖率：原料サトウキビから計算上回収可能な蔗糖の割合））に決められた。また価格の上下変動は52.80バーツ/1CCS単位/トン、生産収益は337バーツ/トンとされた。砂糖の暫定価格は830バーツ/トン（10CCS）に定められ、価格の上下変動は49.80バーツ/1CCS単位/トンと定められた。一方、生産収益は356バーツ/トンに定められた。なおバイオディーゼルのエタノール含有率を10%まで高める制度が開始される予定である。

サトウキビと砂糖工場の戦略（2015-2026年）と2026年目標が定められ、サトウキビ作付面積1,607万ライ、サトウキビ生産量1億8,204万トン、砂糖生産量2,036万トンがそれぞれ設定されている。

サトウキビに関する制度を所管しているのはサトウキビ・砂糖委員会事務局（Office of the Cane and Sugar Board（OCSB））であり、事務局は工業省内にある。OCSBは、昨年10月31日に、砂糖の割当制度廃止と砂糖価格の自由化に向けた諸規則を承認した。新しい制度は、2017年12月1日から実施されている。砂糖の販売価格（参照価格）は2018年からは、ロンドン市場価格にタイ国内の販売コストなどが加味されて決定されている。なお旧制度で小売価格に上乗せされていた、サトウキビ・砂糖基金向けの1キログラム当たり5バーツの拠出金は廃止された。

旧制度で、砂糖の供給不足を防止する目的で実施されてきた、国内消費・政府輸出・民間輸出用への割当制度も廃止された。現在は、製糖工場に一定の在庫を確保させることで需給のバランスを調整している。昨年、輸出割当量を決める制度が撤廃されたので、タイからの砂糖輸出は増加しているが、一方で、政府はWHOの基準にしたがって国民の砂糖消費量を抑制するため、加糖飲料に対して、砂糖含有量に対応した課税を2017年から開始した。この砂糖税の税率は、100ミリリットル中の砂糖含有量が6ミリグラム未満は非課税、6-8ミリグラムは1リットル当たり0.1バーツ、8-10ミリグラムは同じく0.3バーツ、10-14ミリグラムは同じく0.5バーツ、14ミリグラム以上は同じく1バーツである。税率は徐々に値上げされ、2023年には、100ミリリットル中の砂糖含有量が6ミリグラム未満は非課税、6-8ミリグラムは1リットル当たり1バーツ、8-10ミリグラムは同じく3バーツ、10ミリグラム以上は同じく5バーツとなる（丸吉・小林2018、74-75頁）。



第18図 サトウキビの生産量と価格

資料：Agricultural Statistics of Thailand.

6) アブラヤシ

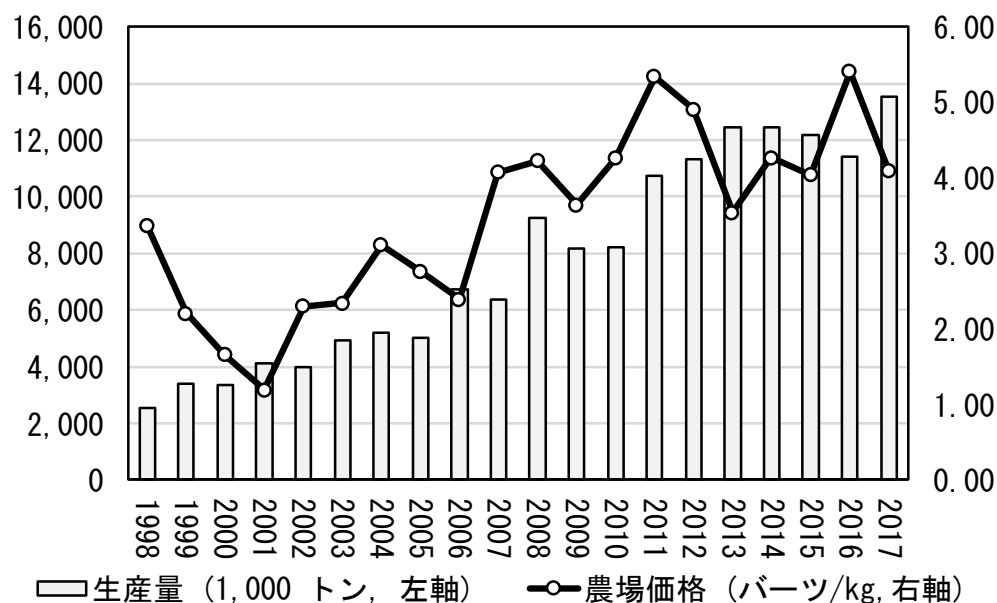
世界的なパーム油需要の増大により、パーム油の原料であるアブラヤシ果実の価格は2011年の5.34 バーツ/キログラムにまで上昇した（第19図）。しかし、その後、供給量が増加したため、2013年には、価格は3.54 バーツ/キログラムまで低下した。しかしアブラヤシは多年生作物であるため、価格が低下しても生産量をすぐに減らすことは難しいため、2014年も生産量は増加し、1,200 万トンを超えた。2015年以降も価格水準は低かったため、供給過剰状態となっていた。やがてアブラヤシ果実の生産量は、2015年からは減少に転じ、2016年には約1,100 万トンまで減少した。しかし同年に、価格は5.41 バーツ/キログラムに上昇したことから、2017年にはアブラヤシの生産量は再び増加に転じ、約1,350 万トンとなった。

7) 天然ゴム

アジア地域では、特に中国における自動車市場の拡大を背景として、タイヤ用のゴム需要が急増した。この需要増に牽引されて、天然ゴムの価格は2010年と2011年に急上昇した（第20図）。こうした価格上昇を受けて、作付面積が拡大し、2012年以降、天然ゴムの生産量は急増した。一方、タイのみならず中国などでも供給が増大したため、2012年以降、天然ゴムの価格は急速に低下し、2015年の価格は44.17 バーツ/キログラムと2011年の124 バーツ/キログラムの3分の1程度になった。

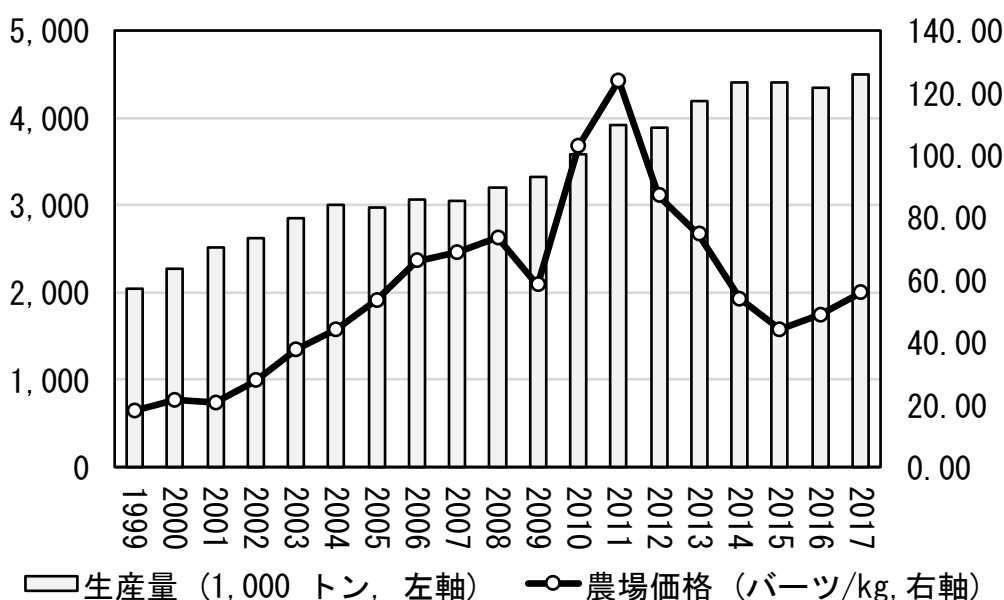
ゴム農家がこの価格低下への対策を求めたため、政府は2016年1月に、10万トンの買付けを実施した。さらに2017年12月には、プラユット首相が議長をつとめる天然ゴム政策委員会が、ゴムを購入・保管する事業者に対して200億バーツの優遇融資を実施することを承認している。

政府はゴムの生産農家に対する支援策を発表した。この支援策の対象は、2018/19年収穫期に登録した約130万人、944万8,447ライ（約151万1,752ヘクタール）である。支援額は1ライ当たり1,800バーツ、上限15ライであり、総額は約175億1,300万バーツと見込まれている（2018年11月30日付バンコクポスト）。



第19図 アブラヤシ果実の生産量と価格

資料：Agricultural Statistics of Thailand.



第20図 天然ゴムの生産量と価格

資料：Agricultural Statistics of Thailand.

注. 2016年版は2015年版と数値が大幅に入れ替わっている。そのため2007年以降の数値はすべて2016年版に従う。

4. 米の価格・所得政策

（1）近年の動き：2014年クーデター以降の米政策

タクシン政権以降、農業保護政策は、以下のように、拡大と縮小を繰り返してきた。

1）2014/15 作物年度の政策

2014年のクーデター後、担保融資制度は廃止され、稲作農家への保護は急速に縮小した。しかし、その年の11月には、早くも一時金の支払いという形で、農民への直接的な現金支給が行われた。その際に支払われた総額は、アピシット政権時の農家所得保証制度による支払額に近い水準となった。一方で、2013/14作物年度の乾季作米（2014年に生産された乾季作米）の担保融資制度の停止と、政府在庫米の売却の継続は、タイ国内の米価格を抑制し、タイ米の競争力を上昇させた。

2）2015/16 作物年度の政策

前年度に縮小した、農業に対する政府支援は徐々に拡大を始めた。2015年8月には、地域コミュニティの振興支援などを目的とする基金である、7万9,000の農村基金に対して、1基金当たりの予算が100万バーツに引き上げられることが発表された。そして2015年産（2015年11月～2016年2月に収穫された雨季作米）の米に対しては、総額400億バーツの支援策が実施された。これには、農家債務に対する利子補給と、収穫米を農場で保管することで融資を受けられるという「農場担保融資制度」が含まれた。後者は、米収穫時に価格が低下することを抑制するという目的で、2015年産の香り米200万トンを対象に、農場からの出荷を3か月程度遅らせる農家に対して1万4,000バーツ/トン（ただし支払額の上限は1戸当たり30万バーツ）を支給するものである。加えて保管料名目で1,000バーツ/トンが支給された。

3）2016/17 作物年度の政策

タイ政府は、多くの米に関する支援策を実施した。①米価格の安定化を目的として、精米またはもみ米の備蓄のために68億バーツ（1億9,300万USドル）の予算を承認した（Welcher 2017）。②2016/17作物年度の「稲作農家支援対策」の下での、干ばつ被害農家への直接支払いのための資金として45億バーツ（13億USドル）を承認した。このプログラムでは農家は農業・農業協同組合銀行（BAAC）への債務を利率3%で2年間延長できることとなった。③民間の作物保険を購入した農家は、自然災害による損害に対して政府から部分的に補助を行った。④収穫と収穫後の処理の費用として、すべての農家を対象に2,000バーツ/トンの直接支払いを行った。⑤農場担保融資制度の参加農家を対象として、収穫米の保管費用として1,500バーツ/トン（もみ米）（43USドル/トン）を支払った。⑥農場担保融資制度の対象を、前年度までのホムマリ香り米ともち米に加えて、普通米とパトゥンタニ香り米にも拡

張した。融資価格は市場価格よりも低く、ホムマリ香り米ともち米で 9,500 バーツ/トン (271US ドル/トン) , 普通米で 7,000 バーツ/トン (約 200US ドル/トン) , パトゥンタニ香り米で 7,800 バーツ/トン (約 223US ドル) と設定された (いずれももみ米)。なお、このプログラムが目標とする対象数量は、香り米ともち米をあわせて 200 万トン及び普通米とパトゥンタニ香り米をあわせて 100 万トンである。これは、2016/17 作物年度の雨季作米の生産量の約 10%に相当する。⑦さらに政府は収穫の最盛期である 11 月と 12 月の間の米保管に対するより多くのインセンティブを供給することとし、農場担保融資制度に参加している農家に対して、香り米あるいはもち米を保管した場合、直ちに 1,000 バーツ/トン (29US ドル/トン) を現金で支払った。これは米が市場に販売されて初めて 1,500 バーツ/トンを受け取るという以前の仕組みとは異なっている。一方、利子補助プログラムに参加している精米業者/流通業者と農民組織が 4~6 か月間、収穫米を保管した場合、3%の利子補助が受けられると発表されていたが、この利子補助は 4%に増加された。この政策の目標は、精米業者/流通業者による 800 万トン、農民組織による 250 万トンの米の出荷延期であった。

4) 2017/18 作物年度の政策

2017 年 9 月、タイ政府は、総額 872 億バーツ (約 2,900 億円) の米農家支援策を閣議承認した。この支援策は、収穫した米の販売を遅らせる農家に補助金や融資を供与することで、米価格を下支えし、農家の所得向上に結びつけることを目的としている。報道によると、予算のうち 335 億バーツが保管した米を担保とした融資、537 億バーツが補助金に充てられる予定であり、米農家 370 万世帯が恩恵を受けると見込まれる。

補助金は、自宅の納屋などに米を保管する農家に 1 トン当たり 1,500 バーツを支給するほか、すべての米農家を対象に収穫手当及び品質改善手当として、1 トン当たり 1,200 バーツ (1 世帯当たり最大 1 万 2,000 バーツ) を支給する。支給は BAAC を通じて行われる。

5) 2018/19 作物年度の政策

米から他作物への転作は、市場価格に応じた農家の選択に委ねられており、政府は介入していない。農業普及局が、稲作農家の登録を担当している。制度を担当する商業省国内取引局が、稲作農家の保管用倉庫の建設のために低利融資を行っている。農業・農業協同組合銀行の通常の貸し付利率は 7~8%であるが、政府が利子補給を行い、政府の利子率は 1~2%の低率となっている。農業・農業協同組合銀行に対して、政府が利子補給を行う仕組みである。

現在、有色米などの消費者の健康ダイエット指向に応えた高付加価値米の生産を振興している。例えば低糖質米などがある。これらは主に輸出向けであり、国際市場で高級米や有機米の販売促進をしている。

政府は米の過剰供給を解消するため、乾季作を抑制し、トウモロコシや緑豆への転作を勧めている。これは農業・協同組合省によるゾーニングにしたがった指導という形で行われている。一方、商業省の政策は、米のマーケティングに関する政策に絞られている。ただし政

府の意向にとは裏腹に、現在、米の市場価格は高いので、稲作農家の生産意欲は高く、農場担保融資制度による政策介入の必要性は低い。現在、質入れ制度に充当されている予算額は不明である。

なお米に関連した主要な政策のうちで、生産段階では以下の七つが重要である。すなわち、①大規模水田作推進プロジェクト：大規模農家の育成と農家グループの育成、②有機米生産推進プロジェクト：有機米の生産は特に東部地域で盛んであり、有機米の精米所がある、③スマート農家育成プロジェクト、④精密農業推進プロジェクト：GPS やリモートセンシング技術を適用し、土壌管理や、IPM の普及を図るほか、土地の均平化を進めている、⑤高級香り米生産推進プロジェクト：高タンパクジャスミンライスの普及、⑥低糖質米生産流通推進プロジェクト：KKh43 種など健康に良い米の新品種の普及、⑦13 の低地稲作生産調整プロジェクト：乾季作米の減産をはかっており、200 万ライ（約 33 万ヘクタール）を米からトウモロコシに転換しようとしているという七つである。

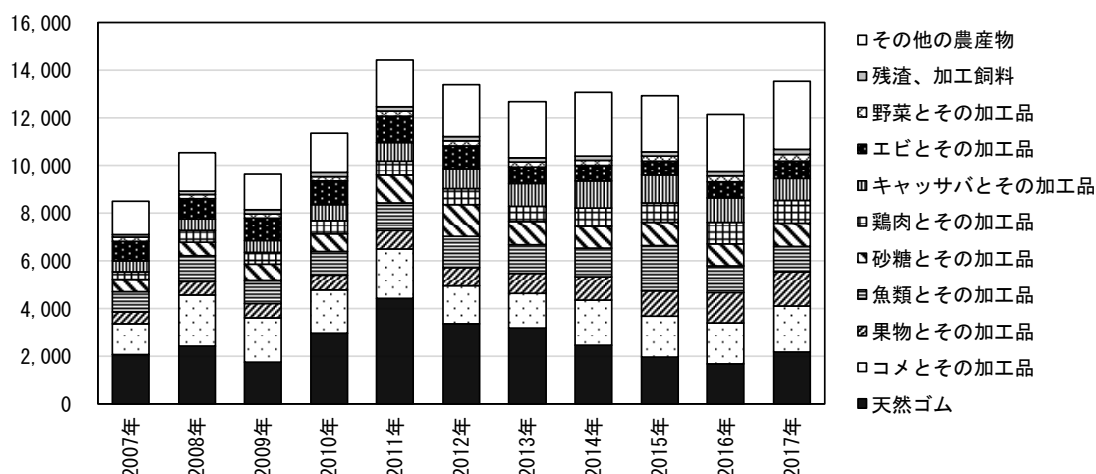
また、流通段階では以下の三つが主要な政策である。すなわち、①雨季作米の出荷を遅らせることに対する支援としてのソフトローンの供給と、収穫の機械化や米の高品質化への支援、②米集荷に対するソフトローンの供給と農業組織による高付加価値化の取組みへの支援、そして③米輸出のための在庫保持に対する支援としての利子補給、の三つである。

5. 農産物輸出の動向

（1）品目別の動向

タイの農産物輸出は、2016 年に 1 兆 2,066 億バーツで、総輸出額の 16.0%を占めた。この割合は過去 5 年では最も低い。輸出に占める農産物のシェアは、2011 年の 21.8%をピークとして低下傾向にある。この低下傾向の最大の要因となっているのは、農産物輸出額シェア第 1 位の天然ゴムの価格低下による輸出額の減少である（第 21 図）。天然ゴムの輸出額は、2011 年の 4,405 億バーツから、2016 年には、3 分の 1 程度の 1,672 億バーツにまで減少した。一方、輸出シェア第 2 位の米は、担保融資制度の影響から、2013 年には 1,497 億バーツまで減少し、輸出シェアは 11.8%まで縮小した。しかし現在のプラユット政権が政府在庫の売却を進めたことから、輸出額は増大し、2016 年では 1,728 億バーツとなり、シェアは 14.3%を記録している。

この 2 大品目のほかでシェアを拡大しているのは、果物とその加工品、鶏肉とその加工品であり、果物とその加工品のシェアは、2016 年には 10.4%まで、鶏肉のシェアは 7.4%までそれぞれ増加した。一方、エビとその加工品の輸出シェアは 2007 年に 9.7%あったが、病気による生産減少から、2015 年には 4.7%まで縮小した。2016 年には生産が回復したことから、輸出シェアは 5.8%に増加した。



第21図 品目別農産物輸出額 (単位: 億バーツ)

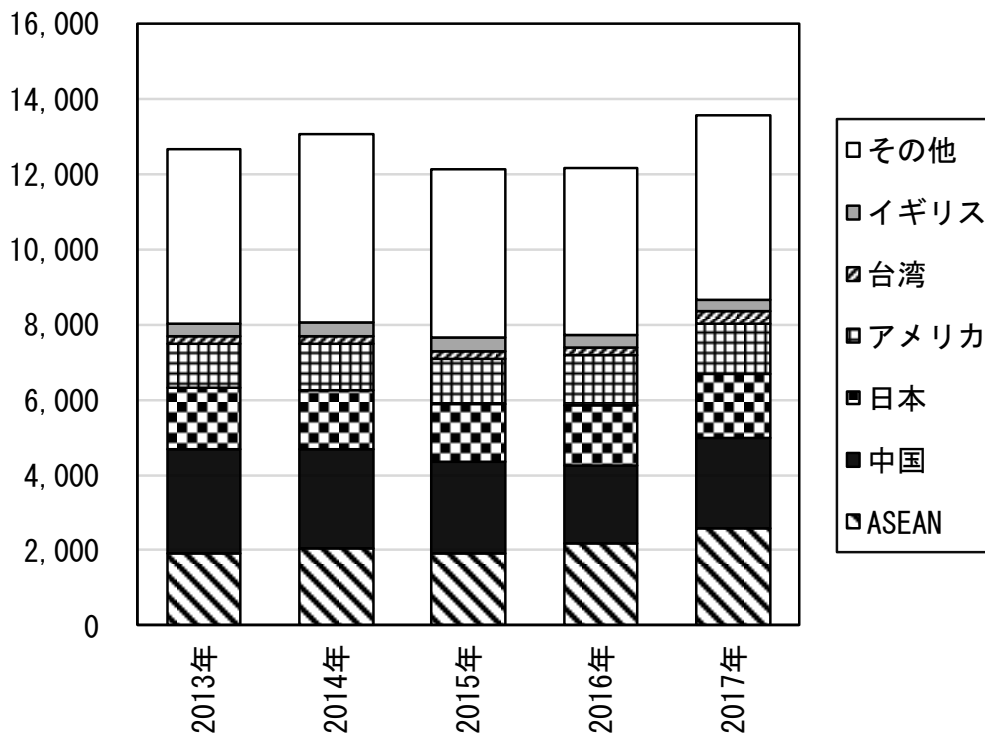
資料: สถิติการค้าการส่งออกสินค้าเกษตรไทยกับ ต่าง ประเทศ (タイ国農産物貿易統計) 2016年版 19 ページ第4表より筆者作成。

(2) 輸出先別の動向

近年の農産物輸出相手国のうち最もシェアの大きい輸出先は中国で、2015年ではほぼ20%を占めていた(第22図)。しかし2016年には主にキャッサバ輸出の大幅減少により、中国のシェアは17.1%まで低下した。第2位は日本であるが、そのシェアは低下傾向にある。2011年に14.1%であったシェアは2015年には12.8%まで徐々に縮小した。ただし日本のシェアは2016年には13.4%に増加している。3位以下のアメリカやマレーシア、インドネシアなどの伝統的に重要な輸出先も、2015年まで徐々にシェアを縮小させている。代わってタイの農産物の輸出市場として重要性を増しているのは、ミャンマー(2016年のシェアは3.1%)、ベトナム(同3.7%)、カンボジア(同2.4%)、ラオス(同2.3%)といった近隣の後発途上国である。

(3) 米の輸出価格の動向

現在、タイと他の主要輸出国との間で、米の輸出価格差は、ほぼ消滅している。しかし2011年から2013年にかけては、タイの国内政策の影響でタイ米の輸出価格が上昇し、ベトナムなどの他の主要輸出国との間で大きな価格差が生じた。その時期には、タイの米輸出は大幅に減少した。タイと他の主要な競争相手との米の輸出価格の関係は、タイの米輸出にとって重要な情報であるので、以下にその推移を高価格米(香り米)、上級普通米、低級普通米に分けてそれぞれ示す。



第22図 主な農産物輸出先（単位：億バツ）

資料：สถิติการค้าการส่งออกสินค้าเกษตรไทยกับ ต่าง ประเทศ （タイ国農産物貿易統計）2017年版19ページ第5表より筆者作成。

注. ASEAN は、ベトナム、マレーシア、インドネシア、ミャンマー、カンボジア（ASEAN 加盟国中、タイの輸出先上位10位以内に入る5か国）の貿易額の合計。

1）高価格米（香り米）の輸出価格

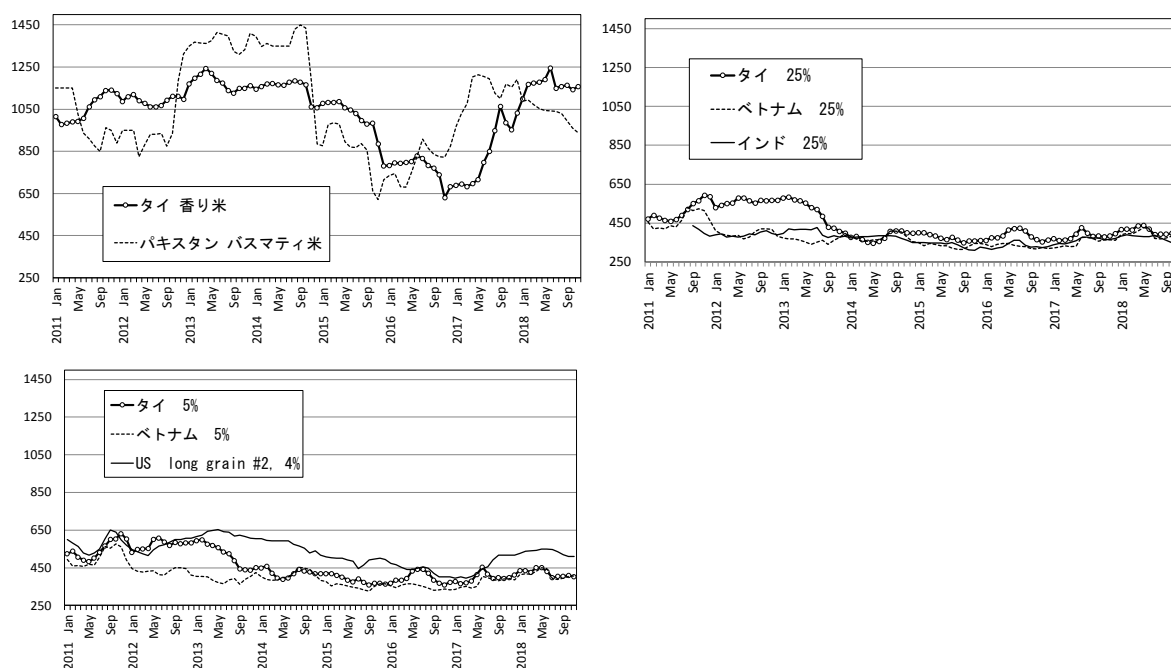
タイ国内での香り米生産が増加するとともに、担保融資制度によって増大した政府在庫の処理のため、輸出向けの放出も続いている。またパキスタンとの競争も厳しくなっているため、香り米の輸出価格は2014年をピークとして、2017年まで急速に低下した（第23図上段左）。この輸出価格の低迷による農家の所得減少は、2016年にプラユット政権が稲作農家への保護政策を急速に拡大した背景になっている。なお、2017年5月以降、海外の高値に影響される形で、タイの香り米の価格も上昇している。

2）上級普通米の輸出価格

上級米（White Long Grain Rice 5% broken, 碎米の割合が最大5%）の価格は、担保融資制度によって増大した政府在庫の放出が拡大した2014年以降、ベトナム産の米とほぼ同水準まで低下している（第23図上段右）。2016年の中ごろには上昇したが、2017年後半では、ベトナム産米とほぼ同水準で推移している。

3) 低級普通米の輸出価格

一方、低級米（White Long Grain Rice 25% broken, 砕米の割合が最大 25%）では、2011 年の終わりと 2013 年まで、ベトナムや 2011 年に輸出を再開したインドとの間で、おおよそ 100 ドル以上の価格差が継続した（第 23 図下段）。しかし、政府在庫の放出が増加した 2013 年の 3 月ごろからタイ米の輸出価格は低下をはじめ、それ以降、3 国の価格差は縮小し、極端な価格差は生じていない。



第 23 図 主要輸出国の米輸出価格推移（精米，US ドル/トン）

資料：The FAO Rice Price Update.

<http://www.fao.org/economic/est/publications/rice-publications/the-fao-rice-price-update/en/>

注：図中で%は砕米率を表す。

6. FTA をめぐる動き

タクシン政権以降、急速に進展してきた外国との自由貿易協定の締結の動きは、クーデター発生により、拡大の機会を失うこととなった。EU との FTA 交渉も中断するなど、FTA という経済成長のための重要な手段が、現在失われている。また、2015 年 1 月からは、EU の一般特惠関税制度（GSP）の規則変更に伴い、タイは GSP 国の立場を失ったことから、タイの輸出産業はより厳しい国際競争条件の中におかれている。こうした状況下において、プラユット政権が民主制移行のスケジュールを示したことから、対 EU 関係にも改善が見られ、現在 EU との FTA 交渉が再開されることが期待されている。

以下では 2018 年の主な動きを紹介しておく。

【自由貿易協定（FTA）と一般特惠関税制度（GSP）の利用】 FTA と GSP を利用した 1～10 月の輸出額は前年同期比 9%増の 624 億 US ドル（約 7 兆 800 億円）となった（2018 年 12

月15日付バンコクポスト)。輸出額の内訳は、FTAが8.82%増の584億USドル、GSPが11.40%増の40億2,000万USドルであり、FTAとGSPの優遇措置適用率は74.4%。協定別の内訳では、FTAでは、ASEANのFTAが224億USドル。ASEAN-中国のACFTAが147億USドル、タイ-豪州FTAが78億4,000万USドル、JTEPA（タイ-日本経済連携協定）が63億3,000万USドル、ASEAN-インドFTAが37億1,000万USドルだった。FTA利用による主な輸出品目は、トラック、ゴム製品、ドリアン、サトウキビ、石油製品等であった。

軍事クーデター以降に中絶していたFTA締結交渉は、2017年の民政移行スケジュールが公表されたことから、進展が開始した。現在タイが締結しているFTAは、2019年1月に発効するASEANと香港のFTAを含めると13件となる。

一方、現在タイにGSP付与しているのは、オーストラリア、日本、ニュージーランド、ノルウェー、スイス、アメリカ、ロシアと独立国家共同体（CIS）の七つの国と地域である（JETRO2019）。これらの国・地域向けの中で、GSPを活用した輸出額は、アメリカ向けが36億6,000万USドルで首位であり、スイス向けが2億5,800万USドル、ロシアとCISが1億3,800万USドル、ノルウェーが1,680万USドル、日本が679万USドルである。主なGSP利用輸出品目はエアコン、飲料、ゴム手袋、加工食品、二輪車である。

【ユーラシア連合とのFTA交渉】タイとユーラシア経済連合（EAEU：加盟国はロシア、ベラルーシ、カザフスタン、アルメニア、キルギスの5か国）が、経済協力の強化、自由貿易協定締結に向けて交渉する旨の覚書を取り交わす（2018年11月15日付バンコクポスト）。タイからEAEUへの主な輸出品は、自動車・部品、ゴム製品、宝石・宝飾品、果物缶詰、加工果物、エンジン等であり、輸入品は原油、肥料、殺虫剤、鉱石、鉄スラブ、鉄鋼製品などである。

【米中貿易摩擦の影響】タイの2018年の第3四半期のGDP成長率が鈍化した。2018年第3四半期（7～9月）の輸出額は、前年同期比3.0%増の639億USドルとなり、GDP成長率は前四半期（4～6月）の10.6%から減速した。この減速の背景は米中貿易摩擦の影響を受けたタイから中国向けの輸出減少と見られる。中国がアメリカ向けに作っていた製品の部品や素材の輸出が減少しており、対中輸出では、ゴム製品（HSコード40）が17.9%減（対中国輸出＝品目別1位）、製材（HSコード44）が18.3%減の（同6位）あるいは、3位の電気製品（HSコード85）は横ばいであるが、そのうち集積回路（HSコード8542）は15.5%減少している（Global Trade Atlas）。

【FTA交渉の動き】タイは現在、二国間FTAを6か国（インド、オーストラリア、ニュージーランド、日本、ペルー、チリ）と締結しているほか、スリランカとは、第2回目のFTA交渉を行い、2020年の締結を目指している。またASEAN加盟国としてASEANの六つのFTA協定に参加している（中国、日本、韓国、オーストラリア・ニュージーランド、インド、香港）。

アメリカが離脱し11か国で署名された包括的及び先進的な環太平洋パートナーシップ協定（The Comprehensive and Progressive Agreement for Trans-Pacific Partnership（CPTPP））に対しては、タイは、メキシコやカナダとは二国間・多国間ともFTAを締結していないことか

ら、CPTPP 参加による輸出増が期待できる。また CPTPP の影響でタイに進出している外国企業が、ベトナムやマレーシアといった近隣の CPTPP 加盟国に移転する可能性が増加すると考えられる。こうした事情から、タイは早期の加盟申請の意向をたびたび表明している。

またタイは、東アジア地域包括的経済連携（Regional Comprehensive Economic Partnership (RCEP)）の年内合意を目指す方針も示している。

2013 年 3 月に開始されたタイと欧州連合（EU）の自由貿易協定締結交渉は、タイで 2014 年 5 月に軍事クーデターが起きたことから中断した。総選挙の日程が発表され、民政移管の展望が示されたことから、一度は交渉再開が伝えられたが、総選挙の日程が延期され続けたため、再交渉の動きは報道されていない。総選挙が既に実施されたことから、今後、交渉の再開が注目される。

【ACFTA の動向】ASEAN-中国 FTA (ACFTA) は 2005 年に発効している。先行する ASEAN6 か国（タイ、シンガポール、マレーシア、インドネシア、フィリピン、ブルネイ）と中国のセンシティブ品目の関税は、2018 年 1 月 1 日に 0～5%に引き下げられている。

7. おわりに

本章では、タイの農業・農政に関する動向を 2018 年の動きを中心に取りまとめた。以下に要約を示しておく。

2019 年 3 月 24 日ついに下院の総選挙が実施され、2014 年のクーデター以来長期に渡った軍政から民政移管が行われる。政治の民主化が、EU との自由貿易協定や CPTPP への参加などが、経済成長の機会につながると期待されている。

経済動向については、マクロ統計を整理し、2017 年に引き続き、2018 年でも好調な輸出と観光により経済成長率が回復してきていることを示した。こうした状況の中で、経済全体に占める農業の割合は縮小の傾向を続けている。

主要品目の動向では、天候が良好であったため、2017/18 年の米の生産は好調であった。米については、2018/19 年度においても、農家が自己所有の保管施設で収穫米を保管するという農場担保融資制度という形で、価格政策が継続されている。

またサトウキビの製糖工場生産割当制度が撤廃され、生産や販売価格を自由化した新制度の下での生産動向が注目される。

農産物の輸出では品目ごとの動向や輸出先の変化が注目される。中国向けの天然ゴムの輸出やキャッサバの輸出が減少し、価格が低迷している一方で、現在、輸出の増加が顕著なのは生鮮果物である。また輸出先では近隣の後発途上国向けのシェアが増加している。

- 注(1) 政党の政治活動は2018年9月に部分的に解禁となり、2018年12月11日には全面解禁となった。解禁となった時点では、下院総選挙は、2019年2月24日に予定されていたが、更に延期の可能性もある中で、ワチラロンコン国王の戴冠式が2019年5月4日から6日と発表された。おそらく戴冠式前には投票結果を発表する必要もあるため、2019年1月23日国王は下院総選挙の実施を指示する勅令を発した。そしてこの勅令を受けてタイ選挙管理委員会は、3月24日投票の総選挙実施を発表した。関連の日程は、2月4日～8日に小選挙区の立候補受付、2月15日に立候補者名簿発表、3月4～16日に国外期日前投票、3月17日に国内期日前投票となった。憲法の選挙規定にしたがえば、当選者は選挙後150日以内に発表される。
- (2) 1 パーツは約3.53円（2019年2月12日）。
- (3) 1 ライは約0.16ヘクタール。

〔引用・参考文献〕

日本語

JETRO（2019）「関税制度」, https://www.jetro.go.jp/world/asia/th/trade_03.html（2019年2月26日アクセス）

JETRO（2018）「タイ政府、日本にCPTPP参加への協力を要請」,（2019年2月26日アクセス）

<https://www.jetro.go.jp/biznews/2018/05/a21828cb248ca217.html>

丸吉裕子・小林誠（2018）「政策変更が進むタイの砂糖産業の動向」『砂糖類・でん粉情報』, pp.69-83.

英語

Ministry of Agriculture and Cooperatives (2017), *The 20-Year Agriculture and Cooperatives Strategy for the years 2017-2036 and the 5-Year Agricultural Development plan under the twelfth national economic and social development plan (2017-2021)*.

http://oldweb.oae.go.th/download/journal/strategic20year_eng.pdf

Office of the National Economic and Social Development Board (2017), *The Twelfth National Economic and Social Development Plan (2017-2021)*. https://www.nesdb.go.th/nesdb_en/ewt_w3c/ewt_dl_link.php?nid=4345

Welcher, Paul (2017), “Rice Market and Policy Changes over the Past Decade”, *GAIN Report* Number: TH7011 USDA Foreign Agricultural Service.

タイ語

มาตรการช่วยเหลือเกษตรกรผู้ปลูกข้าว ปีการผลิต 2560/61 ด้านการตลาด (稲作農家支援政策 2560/61 生産年度)

<http://www.dit.go.th/Content.aspx?m=103&c=10704>

มาตรการช่วยเหลือเกษตรกรผู้ปลูกข้าวและรักษาเสถียรภาพราคาข้าว ปีการผลิต 2559/60 (稲作農家支援・価格安定化政策 2559/60 生産年度) <http://www.dit.go.th/Content.aspx?m=103&c=4762>

โครงการประกันภัยข้าวนปี ปีการผลิต 2560 (雨季作稲作作物保険 2560 生産年度)

https://www.mof.go.th/home/Press_release/News2017/068.pdf

อัฒบกลางเพิ่มเสริมแกร่งเศรษฐกิจ รัฐไฟฟ้าประกันข้าวนปี60 (中央銀行経済強化 2560 年度の稲作保険)

<https://www.thairath.co.th/content/986028> (2017年6月28日 Thai Rath)

แผนพัฒนาเศรษฐกิจและสังคมแห่งชาติ ฉบับที่สิบสอง พ.ศ. ๒๕๖๐-๒๕๖๔ (国家経済社会開発計画 2017年-2021年)

http://www.nesdb.go.th/nesdb_th/download/plan12/สรุปสาระสำคัญแผนพัฒนาเศรษฐกิจและสังคมแห่งชาติฉบับที่12.pdf

統計

ข้อมูลพื้นฐาน เศรษฐกิจการเกษตร (基礎データ 農業経済)

สถิติการเกษตรของประเทศไทย (タイ農業統計)

สถิติการค้าการค้ำสินค้าเกษตรไทยกับ ต่าง ประเทศ (タイ農産物貿易統計)

Global Trade Atlas (GTA), <https://www.gtis.com/gta/>

International Monetary Fund, International Financial Statistics,

<https://data.imf.org/?sk=4C514D48-B6BA-49ED-8AB9-52B0C1A0179B>

World Bank, World Development Indicators, <https://datacatalog.worldbank.org/dataset/world-development-indicators>

関連ホームページ

ASEAN 事務局 <http://www.aseansec.org/>

タイ国エネルギー省代替エネルギー開発と効率性局 <http://www.dede.go.th/dede/>

タイ国農業・協同組合省 <http://www.moac.go.th/>

タイ国農業・協同組合省農業経済局 <http://www.oae.go.th/>

タイ国商務省 <http://www.moc.go.th/>

タイ国商務省国内取引局 <http://www.dit.go.th/>

タイ国商務省貿易交渉局 <http://www.dtn.go.th/>

タイ国国家経済社会開発委員会 <http://www.nesdb.go.th/>

タイ銀行 <http://www.bot.or.th/>

在タイ日本国大使館 <http://www.th.emb-japan.go.jp/index.htm>